

随意契約事前公表調書

件名	令和4年度 市役所内での障害者就労移行支援事業業務委託
契約方法	随意契約3号該当（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当）
契約の相手方とした選定基準	自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、かつ以下の要件を満たす唯一の団体であるため。
	(1) 障害の種別にかかわらず、就労移行支援事業を提供している。
	(2) 就労支援に関するジョブコーチ等の専門的な知識を有する職員が在籍している。
	(3) 瀬戸市在住の就労移行支援利用者が在籍している。
	(4) 市役所内での作業実績があり、かつ常時支援員が同行できる支援体制が整っている。
契約内容	市役所内における様々な軽易な業務を「施設外就労（企業内就労）」として障害福祉事業所に業務委託し、障害者の一般就労に向けた支援を行うもの。
契約予定日	令和4年4月1日
担当課	人事課
備考	